

入札説明書

令和6年4月25日さいたま市告示第789号により公告した「さいたま市インターネット市民意識調査業務」の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 件名 さいたま市インターネット市民意識調査業務

2 仕様その他明細に関する質問方法

仕様その他明細に関する質問のある場合は、質問書を提出してください。

(1) 提出先 さいたま市市長公室秘書広報部広聴課（企画係）

(2) 提出方法 電子メール（E-mail：kocho@city.saitama.lg.jp）

件名を「インターネット市民意識調査業務に関する質問」としてください。

(3) 受付期間

令和6年4月25日（木）午前9時から令和6年5月15日（水）午後4時まで

(4) 回答方法

「競争入札参加申込兼資格確認申請書」を提出している者に対し、令和6年5月20日（月）午後4時までに電子メールで回答します。ただし、「競争入札参加申込兼資格確認申請書」の提出に関する質問については、質問者に対し、随時回答します。

3 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札参加条件を満たすことを証明できるもの。（契約書（契約期間、契約相手方、規模、業務内容等が判断できる部分の抜粋）の写し、誠実に履行した実績が分かるもの（履行確認検査の結果通知の写し、委託料支払い部分の通帳の写し等））

※ 本調達に係る市告示第789号の2（6）において記載している内容の詳細については、以下のとおりとします。

① 「過去2年の間」

・令和4年4月1日から令和6年3月31日までの期間とします。

② 「同種の調査業務の契約」

・Web法もしくは郵送法によるアンケート調査業務の契約とします。

ウ 入札保証金免除申請を行う場合は、入札保証金免除申請書を提出してください。

(2) 提出期間

令和6年4月25日（木）から令和6年5月15日（水）まで（必着）

4 入札保証金に関する事項

(1) 入札保証金の納付期限 令和6年5月27日（月）

(2) 入札保証金の納付場所 さいたま市の指定する金融機関

(3) その他 入札保証金の納付を要するとされた者は、本市が交付した納付書により、見積もった金額の100分の5以上を入札書の到達期限までに納付した上で、納付書兼領収書の写し（本市の指定金融機関の領収印があるものに限る。）を入札書とともに同一の封筒に入れ、入札してください。

5 入札保証金の納付免除に関する事項

(1) 競争入札に参加しようとする者が、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付免除となります。

ア 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者。

イ 保険会社との間にさいたま市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

6 入札方法等

(1) 入札方法

入札は、所定の入札書をもって行い、入札書は到達期限までに到達するよう一般書留又は簡易書留、レターパックプラスの郵送により提出してください。(通常郵便、特定記録での郵送等、告示及び入札説明書に記載している規定に反して提出された入札書は無効とします。)

(2) 入札書の到達期限

令和6年5月27日(月)

(3) 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
さいたま市市長公室秘書広報部秘書課

(4) 送付時の注意事項

ア 二重封筒を用いることとし、内封筒に入札書を封入し、件名、開札日時及び入札参加者名を記載し、封函した上で郵送用の外封筒により郵送してください。

イ 上記の郵送用外封筒の表側に「入札書在中」と朱書きするとともに、入札参加者の住所、名称(法人名)を記載してください。

(5) 最低制限価格

設定します。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の110分の100の価格の範囲内で、最低制限価格の110分の100の価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(7) 再度入札の実施

初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、新たに期日及び場所を定め再度入札を行います。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者としてします。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができません。再度入札の回数は、1回としてします。なお、再度入札の入札方法及び入札書の提出方法、提出期限については、該当する方に対し連絡をいたします。

(8) くじ

落札とすべき同額の入札が複数あるときは、新たに期日及び場所を定め、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定します。この場合、当該入札参加者は、くじを引くことを辞退できません。なお、くじを行う日時及び場所については、該当する方に連絡をいたします。

(9) 開札結果

落札者となるべきものがあつたときは、速やかにその旨を当該落札者に口頭又は書面等によ

り連絡いたします。入札結果等については、契約担当課窓口・さいたま市ホームページ等にて公表いたします。

7 開札への立会いに関する事項

開札への立会いを希望する者は、次のとおり提出すること。

(1) 提出書類

開札立会い申請書

(2) 提出先

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部秘書課

(3) 申請期限

令和6年5月27日（月）

(4) 提出方法

持参

8 開札に立会う者に関する注意事項

(1) 開札に立会う者は、入札者又はその代理人とし、1名のみ開札場所へ入場できる。

(2) 代理人が立会う場合は、委任状を提出すること。

(3) 開札時には、必ず携帯電話の電源を切ること。

(4) 入札者又はその代理人は、開札場所へ入場するときに、競争入札参加資格確認結果通知書及び開札立会い申請書（控）の提示を求められることがあるので、必ず持参すること。

9 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4

さいたま市市長公室秘書広報部広聴課

電話 048-829-1931

FAX 048-825-0665

10 添付書類

(1) 仕様書

(2) 入札公告の写し

(3) 競争入札参加申込兼資格確認申請書

(4) 入札保証金免除申請書

(5) 質問書

(6) 郵便入札注意事項

(7) 開札立会い申請書

(8) 開札立会い委任状